

知的財産戦略本部構想委員会（第1回）

日時：令和2年7月28日（火）10：00～12：00

場所：WEB開催

出席：

【委員】

渡部座長、梅澤委員、喜連川委員、久貝委員、小谷委員、杉村委員、瀬尾委員、竹中委員、田中里沙委員、田中仁委員、立本委員、田路委員、林委員、宮島委員、山田委員、山本貴史委員、柳川委員、吉村委員、オヤ委員

【事務局】

三又局長、渡邊次長、川上参事官、小林参事官、田淵参事官、吉弘企画官

1. 開会

2. 議事

- (1) 構想委員会の今後の主な検討課題と検討体制について
- (2) 意見交換

3. 閉会

○川上参事官 それでは、ただいまから「知的財産戦略本部第1回構想委員会」の本会合を開催いたします。本日は、御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、構想委員会の今後の主な検討課題と検討体制に関しまして、事務局から資料を御説明させていただきます。その後、委員各位の意見交換とさせていただきます。本日も、有識者の皆様方の様々な識見をお借りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の御紹介に入ります。後ほど、参考資料2の「構想委員会の運営について」で御説明させていただきますけれども、構想委員会については、委員の改選を行いますとともに、「本会合」と「コンテンツ小委員会」の2つの会合を設けることとしております。本日は「本会合」の開催となります。

それでは、新しく本会合の委員となられました方をまず御紹介させていただきたいと思っております。

株式会社oyraa代表取締役社長 コチュ・オヤ委員

それから、ワシントン大学ロースクール教授、慶應義塾大学法務研究科教授の竹中委員。

それから、筑波大学ビジネスサイエンス系教授の立本委員。

それから、株式会社ジズホールディングス代表取締役CEO 田中委員。

それから、東京大学大学院経済学研究科教授の柳川委員。

それから、山口フィナンシャルグループ代表取締役会長グループCEO 吉村委員。

以上の方々が新しく本会合の委員となられた方でございます。

なお、従前の構想委員会から引き続き委員となつていただいている方につきましては、時間の制約もありますので、事前に送付しております委員名簿で御確認いただければと思っております。

また、本日は、落合委員、山本正己委員、川上委員、中村委員は御欠席でございます。

続きまして、本日使用する資料を御確認いただければと存じます。事前に事務局からのメールで御連絡させていただきましたとおり、本日使用します資料は、まず「構想委員会の今後の主な検討課題と検討体制」となります。また、本日御欠席の中村委員から、資料2のとおり、意見を提出いただいております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、渡部座長にお願いします。

○渡部座長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。と存じます。

まず、資料1の「構想委員会の今後の主な検討課題と検討体制について」及び参考資料2の「構想委員会の運営について」に関して、事務局より説明をお願いいたします。

○三又局長 皆さん、おはようございます。事務局長の三又でございます。本日は、お忙しいところ、ありがとうございます。

まず最初に、この1年間、構想委員会をやってまいりまして、振り返りというか、簡単に述べたいと思います。去年の10月に構想委員会をスタートいたしまして、全部で7回行

っていただきました。推進計画2020が5月27日の知財本部で決定に至ったわけですが、途中でコロナ禍が発生しまして、特に3月23日の第4回あたりから、ニュー・ノーマルということを一早く意識して、3月、4月、5月と精力的に御議論いただいたということで、今回、この推進計画をまとめることができたわけでございます。足元のコロナの甚大な影響を踏まえるとともに、コロナによる社会変容を中長期の知財戦略に生かすという視点も盛り込んでいただいたということでございます。

政府の文書は、その後、7年半ばに骨太方針とか成長戦略とか統合イノベーション戦略など、一連のものが次々に出されましたけれども、平仄が合っているというか、同じ方向を向いておりまして、この知財推進計画は他に先駆けて打ち出したという形になったと思います。

分野ごとの具体論について、この後、それぞれの担当から御説明いたしますけれども、私から1点だけ述べさせていただきたいのは、資料1の2ページ目と3ページ目が「ニュー・ノーマル」と知財戦略ということでまとめている部分ですけれども、特に2ページ目の真ん中に※印で書いてあるところでございます。

コロナに起因して、既に様々な分野で技術の実装とかルールの変更とか複数の主体の連携といった、多種多様な取組が実行されているわけですが、こういったことの一つの取組を実証実験あるいは社会実験と見立てて、その結果を評価し、意味のある示唆を抽出し、新たな制度設計やプロジェクトの実現に結びつけることが非常に重要で、今後二、三年の間に、こういったことを政府全体として最優先事項として集中的に取り組む必要があるということが推進計画の本文にも書かれております。

この点について、しっかりウオッチしていく。もちろん知財事務局だけでできる話ではないのですが、政府全体の中で、今回、科学技術基本法等の一部改正もありまして、いわゆるイノベーション政策の司令塔機能の強化も明確化されたところでございます。それを踏まえて、政府内での体制をしっかりと明確化した上で、こういったことをウオッチしてPDCAを回していくということが大事ななと思っております。

この推進計画は、全部で130項目の具体的な施策を盛り込んでいるのですが、そのうち、イノベーションエコシステム、それからクールジャパン戦略、コンテンツのクリエイション・エコシステムの3分野それぞれに、知財本部あるいは知財事務局が主担当になるような施策の中で重要なものにつきまして、今日、今後の検討体制や主な論点を御紹介して、その後、委員の皆さんのフリーディスカッションをしていただければと思っております。これからの新しいシリーズのキックオフということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。○小林参事官 引き続きまして、イノベーションエコシステムパートについて御紹介していきます。ページでいくと、資料の4ページから5ページにかけて、5項目あります。改めまして、小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、4ページです。

1つ目、データ・ガバナンスの在り方から御説明してまいります。最初の黄色の部分が

ありますが、ここが知財推進計画2020における施策の概要部分になります。あとは、方向性とスケジュールという形で5つ御紹介してまいります。

まず、データ・ガバナンスですが、リアルデータの利活用が1つの大きなキーワードになっている中で、背景黄色の中で、データ・ガバナンスに係るルール整備の在り方と赤で書いてあります。データ・ガバナンスをどういうふうに整備していくかというのが大きなテーマとなっております。

具体的に検討すべき論点と方向性が、下に①、②と2点ございます。1つは、データ関係で様々な論点があります。例えば、データの価値とかインセンティブはどうするのだろうか。利活用にとって、特に企業さんがそれを使うことに対して萎縮するときに、それはどうすればいいのか。もしくは、様々なデータがありますが、公益に資するようなデータをどういうふうに取り扱えばいいのかといったところが論点としてあるところです。

方向性ですが、メタルールのような大原則を示して、優先度の高い具体論を取り上げつつ、データ利活用をしっかりと後押ししてはどうかということをお示ししています。

では、実際どういうふうに検討するかというところで、下に幾つかカラフルに書いてある部分ですが、まずは実態ヒアリングをしつつ、検討体を設置し、検討し、取りまとめていくというところが1つあり、今、我々のほうで検討している部分になります。

2つ目が、同じく4ページの下半分、戦略的な標準の活用です。まさに標準、一番上に赤で2行、骨太の方針を2020における施策の右に矢印で書いてございますが、推進計画2020に載るとともに、骨太の方針でもこういった形で取り上げられているという御紹介になります。重要という意識の中で、これを進めていくということで、実際に施策としては、戦略的な標準活用の支援を試行的に実施する。しっかり課題を洗い出す。行く行くは、司令塔の機能とか体制構築を政府中心にしていく必要があるのではないかというものです。

検討すべき論点と方向性をここは3点挙げています。1つ目は、国プロを中心に標準活用というものが含まれているのですが、実態はどうなっているかをしっかり調査・分析していくということ。2つ目ですが、標準活用を民間の企業さんを中心にされているわけですが、その在り方とか、サポートする体制を強化していく部分。3つ目ですが、新型コロナ関係になります。新型コロナによる社会変化が、標準活用するという部分にどういう影響があるのか。そこをしっかりと見極めていく必要があるのではないかということで、論点と方向性を示しているものになります。

検討体制・スケジュールですが、有識者委員会によって各論点を検討し、年度内にまとめていこうと予定してございます。実際、翌年度になりますが、支援体制構築に向けた実証を実施することを想定しています。

次の5ページ、イノベーションエコシステムパートの残り3点になります。

1つ目が知財創造教育の推進です。創造性を高める。あとは、ほかの方が作られたものを尊重するという2点を大きく柱に掲げている知財創造教育を推進するために、教育プログラムの修正や作成です。新しくビルトすることで、修正と作成が入っています。もしくは

は、全国で実証授業を引き続きやらなくてはならないのですが、それ以外に実際に進められている先生方とか学校さんを後押しできないかといったところが施策として書かれている部分になります。

論点と方向性ですが、教育プログラム等の利便性向上。Webで公開しておりますが、より使いやすい形で何かできないかということでありますとか、地域拠点となっている地域コンソーシアムの構築支援を引き続き進めるということ。3つ目は、先ほどの繰り返しになりますが、先生方とか学校さんを後押しする仕組みを考えていく必要があるのではないかとこの部分になります。

検討体制・スケジュールは従前どおりになりますが、知財創造教育推進コンソーシアムの推進委員会と検討委員会というものがございます。あとは、先ほどの地域コンソーシアムというものもあります。そこがメインになるのですが、特に赤で書いてあるところ、検討委員会の中に普及実践ワーキンググループ、この知財創造教育を普及したり、実践するWGを設置しておりますので、そこで議論し、今後の方向性を見つけていくということになるかと思えます。

残り2つになります。産学連携の推進です。産学連携に対する意義・意識等の向上でありますとか、大学における知財マネジメントの在り方をしっかり検討していく部分になります。

論点と方向性ですが、繰り返しで同じような形になります。まさに産と学、両方についての意識の向上の取組と、デジタル時代における価値シフトということで、価値がだんだん移っている中で、産学連携とか大学の知財マネジメントの新しいやり方があるのではないかとこのところをしっかりと検討していく部分になります。

この検討体制・スケジュールですが、同じような形になります。有識者委員会において論点を検討し、年度末に向けて取りまとめていくという形を考えております。

最後に、価値デザイン経営の推進になります。価値デザイン社会を目指すというところで、経営デザインシートを普及ツールとして使ってございますが、そういった普及の担い手の組織化といった動きが見られますので、そういったものをしっかり後押しする、推進するのが1つの大きな施策になります。

検討すべき論点と方向性を、ここでは2点挙げております。1つは、今後どういうふうに進めていくか、基本指針を策定し、基本指針に沿った経営をデザインする考え方の普及状況をモニタリングする司令塔を設置する。これは後ほども出てきます。民間による実践を後押しするということと、民間だけではなくて、官民の取組、そういったネットワークをしっかりとやっていこうという部分になります。

最後の検討体制・スケジュールですが、先ほどお話しした司令塔につきましては、構想委員会の下にWGを設置しまして、そのWGによってPDCAをしっかりと回すことによって、この普及状況を見ていく。もし問題点があれば、それを改善するということを進めていければどうかということになります。

イノベーションエコシステムパートは以上となります。

○吉弘企画官 続きまして、クールジャパン戦略のパートになります。知財事務局の吉弘です。よろしくお願いします。

クールジャパン戦略につきましては、昨年9月より、各省連携を踏まえてクールジャパン戦略を強化していくということをやってきましたが、その図に描いてありますとおり、クールジャパン戦略において、前提としていた部分がコロナによって大きく崩壊していると認識しております。例えば、人々の移動とか集会が自由に行われる。あるいは、日本の魅力を発信すれば、外国人は日本にインバウンド旅行客として来てくれるという前提が大きく崩れている中で、クールジャパン戦略について再構築していかなければいけないと認識しております。

具体的な検討といたしましては、右側に書いてございますとおり、デジタル化・オンライン化の進展・強化というのは、もう見えている変化だろう。それプラス、新型コロナが及ぼす影響については、十分に調査・分析しなければならないと思っております。

例えば、世界の人々がコロナによってどう影響を受けて、社会がどう変容したか。例えば、移動であったり、行動・思考の変化がどういうものがあるのかであったり、デジタル化がどう進展するかというもの。日本のブランドに対するイメージがどのような影響を受けるのか。例えば、従来評価されてきた日本のコンテンツなどへの影響や、日本の生活様式や豊かな自然に対するイメージがどう変わるのかといった部分について、構想委員会の下にあるCJWGなどにおいて議論した上で、社会の変容を踏まえてクールジャパン戦略を再構築していきたいと思っております。

クールジャパンパートは以上です。

○田渕参事官 続きまして、コンテンツパートになります。コンテンツを担当しております田渕と申します。

コンテンツにつきましては、今般、コンテンツ小委員会が新たに設けられました。こちらは、今年の3月27日に構想委員会座長決定により開催されたコンテンツWGをおおむね承継するものでございます。近年のデジタル化・ネットワーク化の進展や新たなビジネスモデルの出現に伴い、コンテンツの創作・流通・利用のされ方が変化し続けている中で、クリエイターが持続的にコンテンツを創作できる環境が整備され、海外展開を含むコンテンツの円滑な流通及び利用が促進されるとともに、クリエイターへの適切な対価還元が実現する方策について幅広く検討することとしております。

委員の方々は、こちらにお示ししたとおりでございます。具体的な検討課題（案）といたしまして、海外展開を含むコンテンツの円滑な流通及び利用促進策、クリエイターへの適切な対価還元方策、コンテンツ制作に係る取引適正化・就業環境の向上、海賊版対策といったものを念頭に置いております。

また、デジタル時代の著作権・関連政策については、別途タスクフォースで検討することとしております。

次のスライド、8枚目になります。こちらはタスクフォースですけれども、真ん中の参考と書いてあります知財計画2020の記載内容を受けて開催するものであります。デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けて、新たなビジネスの創出や著作物に関する権利処理及び利益分配の在り方、市場に流通していないコンテンツへのアクセスの容易化等をはじめ、実態に応じた著作権制度を含めた関連政策の在り方について、関係者の意見や適切な権利者の利益保護の観点にも十分に留意しつつ検討を行う。2020年内に、知的財産戦略本部の下に設置された検討体、今回開催する予定のタスクフォースがこれに当たりますけれども、この検討体を中心に、具体的な課題と検討の方向性を整理する。その後、関係府省において速やかに検討を行い、必要な措置を講ずる。

この記載を受けて、この8月にでも検討を開始する予定としております。

コンテンツにつきましては以上でございます。

○三又局長 三又でございます。

以上が中身の御説明ですが、次の9ページをお開きください。

今、それぞれ中身の説明と関連するのですけれども、図の右側のような形でこれからのシリーズをやっていきたいと思っております。従来、構想委員会というのは1つあったわけですけれども、今回、構想委員会の中に本会合とコンテンツ小委員会という2つの会合体制にする。今日のこの会議は本会合のほうでございます。

コンテンツ小委員会の下にあります長い名前のタスクフォースですけれども、これは今、コンテンツについて田淵参事官から説明があったもの。それから、本会合の下には、それぞれ説明がありましたけれども、価値デザイン経営WGと、従来からありますCreate Japan WG、それぞれイノベーション関係、クールジャパン関係。知的財産戦略本部に直接ぶら下がっているものは、これでございます。

それ以外にも、今、中身のそれぞれの説明に出てきましたもの、具体的には知財創造教育の推進コンソーシアム、それからクールジャパンに関しては、クールジャパン官民連携プラットフォームという官民ネットワークの場がございますし、政府部内では、大臣をヘッドにしたクールジャパン戦略会議というものを開いております。また、コンテンツに関しては、説明があったこと以外に、デジタルアーカイブについてはデジタルアーカイブ・ジャパン推進委員会。それから、ロケ撮影の環境改善については官民連絡会議という、それぞれいろいろな多様なプレーヤーがおりますので、いろいろな会議体があって、それぞれで検討を進めていくという体制を取っております。

今、申し上げたような知的財産戦略本部外の別の枠組みで検討している中身につきましても、必要に応じて、またこの構想委員会で御報告、御説明などをしていきたいと考えてございます。

この資料の説明については以上でございます。

○川上参事官 検討体制について、参考資料2に基づいて、若干補足させていただきたいと思えます。「構想委員会の運営について」という資料でございますけれども、構想委員

会の構成や公開に関して定めたものでございまして、座長と御相談の上、決定したものとなっております。

変更点でございますけれども、規定の第1、構想委員会は、本会合のほか、コンテンツ小委員会を開催することとしてございます。

それから、規定の第2、本会合の委員を別紙1、コンテンツ小委員会の委員は別紙2ということにし、コンテンツ小委員会の小委員長を中村委員とさせていただきます。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

ただいま、今後の検討課題と体制について、事務局より御説明いただきましたが、この内容につきまして、御意見、御質問等を含めて、自由に御発言いただければ。冒頭で事務局より説明がありましたとおり、御発言のある方は「挙手」ボタン、またはカメラに向けて挙手をお願いしたいと存じます。また、発言されるときは、お手元のマイクをミュート解除していただければと思います。

それでは、どなたからでも結構です。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

梅澤さん、よろしく申し上げます。

○梅澤委員 景気づけに最初にお話しさせていただきます。

2点、質問というか、皆さんで議論いただきたいと思う論点があります。

1点目、社会とか行政のデジタル・トランスフォーメーションの時間軸を今回どういうふうに置くかということで、先ほどの御説明の中でも、このニュー・ノーマルの対応に関して、今後二、三年で重点的に検討という話があったと思います。このニュー・ノーマルへの対応というお題は、賞味期限があるような気がしてしまっていて、今年中が勝負じゃないかというぐらいの感覚でいます。もちろん、今年中に実装できないことだらけなのは理解した上で、それでもやるべきことは今年中に決着をつけて着手する。なるべく今年度中に実装するぐらいの時間軸で、このデジタル・トランスフォーメーションに取り組めないでしょうかというのが1点目です。

2点目、日本のブランド発信。ウィズコロナ、アフターコロナのクールジャパンあるいはインバウンド観光を考えると本当に重要です。コロナ対応の当節、日本は客観的に見ると、かなりうまくマネージしてきた国に見えるものの、国民の政府のコロナ対応に対する評価が著しく低い。いろいろな人が日本の対応は駄目だという発信をしていることもあり、国際的な評価も、パフォーマンスに比べるとそこまで高くないように感じています。海外の方々にもそういうアセスメントを何度か聞いたことがあります。

今、世界で最も衛生的で、安全で、医療システムも信頼できる国であるというブランディングができるかどうかというのは、今後のインバウンド観光の復活に向けて大変重要なテーマなので、我々がやるべきか、別の座組みでやるべきかはともかく、重要なテーマとして認識すべきではないかなと考えています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

瀬尾委員が挙がっています。

○瀬尾委員 2点申し上げたいのですが、1つは、今回のコロナで明らかになった部分があって、それと、日本は災害が多い国ですので、いろいろな環境の中で、今の日本のシステムのバーチャル化というのが進んできているのではないかと思うのです。例えば、テレワークもその1つですし、エンターテインメント関係も今後バーチャル化が進んでくる。そうすると、昔、セカンドライフでしたか、そういうものがありましたけれども、マップに沿った、もう一つのバーチャルの世界を作っていくということ、一つのイメージにそって社会の機能をバーチャル化していく。いろいろな事象、例えば行政でもそうでしょうし、もちろんテレワークもそう、ショッピングもそう、エンタメもそう、教育もそう。それをトータルでもう一つのワールドを作っていくことで、単純に災害にも強いし、海外からもすぐにそこに入ってこられる、現実と本当の意味でのバーチャルな世界の二層構造の時代に入ってきたように思うのですね。

ただ、それが全然ポリシーもなく、勝手にみんなぼつぼつと出てきてしまうのではなくて、1つのインフラとしてのバーチャルの世界みたいなものをイメージしていく。これは、企業がやるのか、政府が主導するものではないかもしれないけれども、そういうイメージを持って、積極的にトータルなバランスの取れたバーチャル化というのを考えていくことで、考えたくはないですけれども、例えば東京に大震災が来た場合でも、バーチャル化がもし半分行われていれば、行政もそこの中でのエンタメも生き残るわけです。実際は瓦礫に近い中で暮らしていても、そこの中でショッピングももしかしたらできるかもしれないし、エンタメも生き残れるかもしれないし、行政も動く。そういう二重構造のような形で、いろいろなインフラをしていくことが重要かもしれません。

今度は、海外の戦略についても、どんなに日本があれであっても、海外からはそこに入れるわけです。そういった意味では、海外ときちんとコネクとも保たれるというので、今の全体的なバーチャル化の流れというものをトータルイメージで捉えて、積極的に利用していくことが必要なのではないかと思います。これが1つです。

もう一つは教育についてですけれども、教育の遠隔化ということで、現場のほうでの話をいろいろ聞きますけれども、実は今の教育の遠隔化というのは、現在の授業を単純に遠隔に置き換えているだけで、本質的にAI時代に対応した本当の双方向の授業という形ではないのです。だから、何となく今のままの方向性で遠隔化が進むと、例えば普通の授業が行われるようになったら終わってしまうような、はっきり言ってしまうとちょっと根の浅い感じの遠隔化のような気がしています。

これをそうではなくて、きちんと双方向ができるような、今年の4月に公表された新指導要領に基づくような新しい教育に切り換えていくというチャンスに変えていかないと、今の授業の置き換えだけで進んでしまうと、本当のいいところが失われてしまうような気がしますので、教育については、もっと新しいステージに持っていけるような方向性を打

ち出して、関連省庁さんと一緒に進めていくことが必要なのではないかと思います。

2点ですけれども、申し上げました。意見でございます。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

山本委員。

○山本（貴）委員 山本です。

私は、5 ページ目の産学連携について、お話しをさせていただきたいと思っています。産学連携に対する意識等の向上に向けた取組というのもいいのですが、やや抽象的だなと思っています。別に国としての委員会とかではないのですが、明日から世界28か国のテック・トランスファー関係者でズームミーティングが始まります。

これは、ATTPという、世界中で技術移転関係者の人材育成を目的にした非営利団体、アライアンス・オブ・テクノロジー・トランスファー・プロフェッショナルズというのがありますが、そこの元会長で、アメリカのテック・トランスファー関係者の集まり、AUTMの元プレジデントも両方やっていたアリソン・キャンベルというアイルランドの人の呼び掛けで、ビヨンド・ザ・ナレッジ・トランスファーというテーマです。

要するにポストコロナの時代に向けて、今、世界はテクノロジー・トランスファーというよりナレッジ・トランスファーのほうに主軸が行っているので、ポストコロナのニュー・ノーマルの時代に産学連携は何ができるのか。なので、ビヨンド・ザ・ナレッジ・トランスファーというテーマで、世界28か国の人々が議論を始める。日本時間で明日の朝7時から始まるので、そこでのフィードバックができるような内容は、私はまだ持ち合わせてはいませんが。

ナレッジ・トランスファーは、今まで経済にどのように貢献できたのか、これからはどうなるのかという議論が始まっていて、これは単にイノベーションだけではなくて、ニュー・ノーマルの時代に、どのように新しい生活様式とか新しい価値観を大学が社会に提供できるのかというところまで、結構広げた議論が始まるのです。

なので、ここに書いてあることも別に悪くはなくて、意識の向上はもちろん重要なのですが、その前段にあったニュー・ノーマルに対しての産学連携は何ができるのかとか、産学連携は、その中では事前に一度メールのやり取りもあって、もっと医療とかワクチンの開発とかにフォーカスするべきではないかとか、様々な意見が出てきているので、私もそこで得られた知見はフィードバックさせていただきたいと思っておりますが、もう少し具体的な施策を取り上げたほうがよいのではないかと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

田路委員。

○田路委員 ありがとうございます。田路です。

2つ視点として加えていただきたいというか、まず1点目が、昨年からの知財構想委員をやらせていただいている、知財の中で著作権に割とフォーカスした議論が多いのですけれ

ども、一方で、技術とか発明サイドに関する取組について、少し議論を加えていけないものかとかねてから思っていたので、そこについてどう思われるかというのが1点です。

あと、ニュー・ノーマルにおいて、1つ私がずっと思っているのは、私、実はドローンの会社をやっているもので、そういう視点が加わってくるのですけれども、人の移動がどんどんなくなって行って、物ががらがん動いていくような社会が誕生して、非接触前提の価値移動がどんどん加速される。そういったときに、社会インフラとして、どんなものが今、必要かという議論があると思っています。実際、人が移動せずに物が動くためには、圧倒的に足りない社会インフラがあると思っています、そのあたりの会話をこの知財委員会の中でも議論していただければなと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

竹中委員、チャットでインプットしていただいていますか。竹中委員、御発言ございますか。

○竹中委員 竹中と申します。

今、発明とか技術のほうももう少しフォーカスすることができませんかというお話がありましたけれども、私、通常はシアトルに住んでおまして、日本の事情が皆様のようには分からないのですけれども、アメリカとかドイツでは、オープンソースというものが企業のイノベーションの重要なソースとなっているということもありまして、イノベーションエコシステムにおけるオープンソースコミュニティの役割が拡大しております。個人の発明家とか、初めはテクノロジースタートアップして、中小企業でスタートした人たちが、その後、大きな企業に発展していくための始まりでもあり、また大企業も無料で公開されるオープンソースコミュニティの成果をすごく積極的に使っております。

そういうこともありまして、最近オープンソースコミュニティの敵と言われていたマイクロソフトもオープンソースの仲間に入ったり、また新型コロナの拡大に対し、それと闘うためのいろいろなオープンソースの試みが、日本も京大を中心に始まっておりますけれども、そういう観点の視点というのが今の構想には全く入っていないというのが、私としてはちょっと異様に感じられたので、ぜひ考えていただければと思っています。

以上です。

○渡部座長 大変ありがとうございます。

杉村委員、お願いいたします。

○杉村委員 杉村でございます。ありがとうございます。事務局の方、御丁寧な説明、ありがとうございました。

ニュー・ノーマル、ポストコロナ時代に合致した知財戦略の在り方ということで、今、竹中先生や田路委員もおっしゃられましたように、コンテンツや著作権に加えて、産業財産権、特に技術というものについても視点を当てていくべきではないかと思っています。

新型コロナ感染症の蔓延によりまして、ニュー・ノーマルということが加速しており、テレワークなどの働き方の改革も積極的に行われております。また、デジタル化の進展によって、オープンソース・ソフトウェア、3Dプリンタやクラウドサービスなどの環境も大きく変化しており、新技術の開発・普及が加速化しております。

そのような中で、個人や中小企業、特に地域における中小企業であっても、独占的または先端的な技術や、その技術を実装した新規商品、サービスを生み出せるような環境が、新型コロナ感染症という環境下において、このトレンドを後押ししているのではないかと考えております。したがって、このようなトレンドが進む中で、従来は知的財産というものを必ずしも活用してこなかった個人やスタートアップ企業、そして中小企業の事業を知的財産の面で後押しするという視点が必要ではないかと考えます。

それから、これまでは独占排他権ということで独占を目指すために権利を取得していたということもありましたが、むしろ防衛的な機能を重視していたり、他の企業と連携を組むということで市場の拡大を目指すことを目的として産業財産権を取得するという企業も増えているところでございます。したがって、先ほど竹中先生もおっしゃられましたように、オープンソース・コミュニティという視点、それから、独占排他権というよりも、協働・共創という視点を踏まえて、防衛的、そしてライセンスなどの連携を促すという視点からも、現在の産業財産権、特に特許権、実用新案権について、ポストコロナ時代に合致させる検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

したがって、価値デザイン経営の推進という視点では、経営デザインシートの活用に関し、地域の中小企業に普及を早急に図るべく、先ほど事務局からお話ありましたように、司令塔を設置するということと、それから、民間による実践を後押しするということについては賛成ですので、これを強力に推進していただきたいと思っております。同時に、戦略的な標準というものも一緒に検討していく必要があるのではないかと考えております。

既に事務局のほうから、9ページにおきまして検討体制の再編というところで、新しい検討体制として、一番左側に価値デザイン経営WGの設置というものが書いてありますが、右側のデジタル時代における著作権制度等の在り方の検討TFと同じように、イノベーションエコシステムに合致した産業財産権、特に特許、実用新案というものに関する関連政策ということの検討を、この価値デザイン経営WGの中でも積極的に検討していくことをお願いさせていただきたいと思っております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

山田委員、お願いできますか。山田委員、聞こえますか。

○三又局長 聞こえていないみたい。

○渡部座長 では、後に。大丈夫かな、山田委員、聞こえますか。

○山田委員 聞こえます。

○渡部座長 お願いします。

○山田委員 山田でございます。

ちょっと部分的なお話になってしまうのですが、3ページのコロナ後の地域経済についてのところで、社会全体のリモート化が地域にメリットとなり、地域の新たな価値を創出するという内容は、大いに進めていただきたいと思います。コロナ禍で、各地域における独自の取組や首長の権限などがクローズアップされていますけれども、ここ宮城県もそうですが、各地域でそれぞれ今後の方向性について、今、検討しているところです。ですので、中央の考え方と方向性と地方との情報交換や連携をさらに進めていただければと思います。

それから、4ページ目、戦略的な標準の活用ですが、弊社でも経産省の新市場創造型標準化制度というものを活用して、JISの規格化というのを行いました。その次の段階として、一昨年からISOの国際標準化にチャレンジしているのですが、国際会議に出席し始めたところですが、各国の代表がそれぞれの国の規格案を提出して審議する様子を目にして、国を背負って規格化を推進する迫力のようなものを感じています。なので、日本ももっと力を入れて、この国際標準化を推進すべきだと感じます。調査・分析だけではなくて、もう一歩進めて、スピードアップが必要ではないかと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

柳川委員、お願いいたします。

○柳川委員 柳川でございます。

3点ほど簡単にお話しさせていただきたいと思います。

1点目は、冒頭、梅澤委員のほうからお話があったことと重なるのですが、スピード感が必要だと思います。デジタル化がこのコロナの中で急速に進むということは、世界中の多くの方が認識しているところなので、せっかく知財戦略本部の中でいろいろなことができる状況ですので、スピード感を持って決めていくということが重要ではないかと思います。

いわゆる霞が関の中でいくと、検討するということは、かなり先延ばしと受け取られていることが多いのですが、そういう中で検討の方向性の整理を年内にというのは、今年は何もやらないのだなと思われてしまいかねない。決してそういうことではないのだと思いますので、ぜひスピード感を持っていろいろなことを決めていくということを考えていただければと思います。もちろん、その中でできることは限られると思いますので、ターゲットを絞ってということになると思います。

2点目は、全く逆のことをあえて申し上げるのですが、その一方で、経済の仕組みとか社会の仕組みがかなり大きく変わるので、構想委員会という名前のように、大きな構想を描くことも重要なことではないかと思います。今の社会とは全く違う社会が立ち上がる。そういう意味では、ニュー・ノーマルとみんなが言っている以上の変化が私は起こるのだと思っていますので、そういうところの大きな構想を描いていくというのも、ここ

の役割かと思えます。それは、今日、明日、今年に何か実現するというのではなくていいと思うのですけれども、逆にウイングをかなり広げて考えていくという、両面作戦が必要ではないかと思えます。

3番目は、そういうことを考えるときに、1番目にもう一回戻る感じですが、どのような政策、どのような規制、どのような法律を変えていったらいいかということを少し戦略的に考える必要があるのではないかと考えています。そのときに、言葉が持っている意味合いみたいなことを再検討というか、厳密に考えていく必要があるのではないかと考えています。

例えば、データ・ガバナンスの話は非常に重要ですが、そのときデータと言ったときには、法的な意味ではかなりいろいろなものが入ってきているわけです。先ほどからお話があるようなオープンソースの話もあれば、非常に知財的なものとして法的に考えていかなければいけないものもあれば、あるいはもう少し法的には保護されていないけれども、コンテンツとして重要な意味を持つてくるようなデータもあるということで、そういう細かい厳密な言葉の定義をしながら進めることが、結局はどここの法律を変えたらいいとか、どここの規制を撤廃したらいいということにつながっていくのかなと考えていますので、そういう検討もぜひ進めていただければと思います。

以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

吉村委員、御発言いただけますか。

○吉村委員 吉村でございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

先ほど山田委員からもお話があったのですが、今回のコロナにつきましては、地方経済にかなり大きなインパクトがございまして、特にインバウンドが来なくて観光業がきついとといったデメリットの面もかなり大きくあるのですが、一方でデジタル・トランスフォーメーションの進展によりまして、新しい地域経済の作り方といいますか、デザインの仕方が、いろいろな選択肢が見えてきたような感じがしております。

そういった意味では、この議論の中で、知財の活用も含めました、地方のいろいろな資源、たくさんございますので、そういったものをうまく中央とつなぎながら、こういった形でデジタルを使って地域経済の活性化を図っていくかということが議論できれば幸いかなと思っております。

もう一点は、価値デザイン経営でございますけれども、まさに今、地方経済とか地方企業におきまして、中小企業の中で一番欠けているところは、こういった新しい価値を生み出すという概念かなと思っております。特に、今、事業承継の問題を抱えた企業もたくさんございまして、若手の経営者も生まれてきておりますので、こういった経営者に対して、この価値デザイン経営という手法が円滑に提供できていけば、地方の新しい企業の動き方というものできてくるのではないかなと思っております。そういった面では、実践拡大、司令塔の組成が非常に期待されるところでございます。

私、銀行家でございますので、今、銀行が事業性評価という活動をやっております。そういう事業性評価活動と、この価値デザイン経営がうまくマッチすれば、1つ大きなうねりになって新しいものが生まれてくるのではないかと、融合されればいいものが生まれてくるのではないかと感じているところでございますので、ぜひ御議論に参加させていただきたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○渡部座長 ありがとうございます。

宮島委員、お願ひします。

○宮島委員 ありがとうございます。今、聞こえますでしょうか。

○渡部座長 聞こえています。

○宮島委員 ありがとうございます。構想委員会の最初ということで、よろしくお願ひします。

この構想委員会は、どこまでの幅を議論するのかにもよりますので、私の発言はもしかしたら細か過ぎるのかもしれませんが、構想委員会では、大きな向かうべき方向みたいなものがしっかり示せばいいと思います。

一方で、私はふだん一般の人向けに放送しているので、この知財の構想委員会の中身をそのままではなかなか難しいというか、こういう目標なので、すぐに聞こえますか。

○渡部座長 聞こえていますが、余り鮮明に聞こえないので、少しゆっくり御発言していただければと思います。向こうが聞こえなくなりましたか。

○三又局長 回線が。

○渡部座長 聞こえますか。ちょっと事務局でバックアップしていただけますか。後でまたお願ひするとして、久貝委員、御発言いただけますでしょうか。

○久貝委員 久貝です。

私のほうから2点申し上げたいと思います。既に何人かの委員の方からお話がありましたけれども、昨年来のこの知財の構想委員会の議論は、ともすれば著作権に関する議論が大変多かったような印象がありました。技術とか特許という分野についての意見を聞かせる場というのも、少し考えていただければと思っております。もともと知財本部ができたときの問題意識というのは、産業の国際競争力が非常に落ちてきているという中で、特許を含めた知的財産の創造、保護、活用を強化していこうということでできてきたわけです。

そのときによく使っておりましたのが、IMDというスイスの研究機関の国際競争力ランキングという毎年発表されているものを見ておったのですけれども、6月に2020年のものが発表されていますけれども、日本の総合順位は34位、19年が30位、18年が25位ということで、このところまたランクを下げていっている状況である。それから、それは幾つかのパートから構成されるわけですが、サイエンス、科学インフラというのは1桁の8位となっております。これ自身はよろしいのですけれども、恐らく特許の出願とか論文の数という点ではレベルも高いだろうと思います。

ただ、その中の1つに知財の保護というのがありまして、このランクが非常に低いということで、33位。しかも、これは前年よりも、またランクを下げていているということであり、ます。この昨年の知財の報告、それから計画の中では、知財の保護と活用のバランスということを中心に強調されておったわけですが、どちらかという日本知財の保護というのは、世界標準から見たら、まだ十分ではないということを示唆しているのではないかと。こういう国際的な視点を入れていただきたいと思っております。

アメリカにしましても、特に今日関係では権利の保護という点で、非常にきちんとした強い制度を持っておられます。証拠収集にしても、あるいは賠償についてもそうだと思います。また、そういう制度を中国とか韓国が追いかけている状況。そういう中で、日本の場合ですと、証拠収集は少し前進しておりますけれども、賠償等につきましては、民法の原則の実損の填補という範囲をなかなか超えられないという状況があります。それで国際的な保護の水準ができていないのではないかとというのが私の問題意識でございます。

それから、もう一つ、ここでは特に触れておられませんでしたけれども、中小あるいはベンチャー企業の知財の保護というのも大事だと思っております。非常に優れた技術を持っている企業は、中小・ベンチャー、特に最近スタートアップも多いと思っておりますけれども、ここでも公正かつ自由に競争できる環境を整備するということがうたっていただいております、

公正取引委員会等でも検討いただいていると思っております。

実際、中小企業の声をお聞きしますと、共同開発を大手の企業とやっても、特許の出願となると、いつの間にか大手企業のほうが先にやってしまうとか、あるいは中小企業が試作の発注を受けて試作品を提供したら、それを基にその発注大企業のほうで特許出願した、困った、そういったことを言われる中小企業の声がたくさん聞こえておりますので、中小企業、ベンチャーの特許、知財の保護ということについても、この本部においても、ぜひ引き続き検討していただければと思っております。

保護と活用のバランスはもちろん重要ですが、ちょっと最初の論点に戻りますけれども、実際にコロナのための創薬、治療薬あるいはワクチンの開発となると、これは明らかに国際競争をしているという感じがいたします。アストラゼネカにしましても、最近ファイザーも出ておりますし、中国も相当程度、国を挙げて、これをやっていると思っております。これは競争だと思っております。もちろん、ワクチン特許の無償開放という考えもあると思っておりますけれども、非常に多くの投資をした上でやっているわけですから、これは国と国との競争になってくると思っておりますので、そういう観点から見て、特許とか知財の保護制度はどうあるべきかということも、ぜひここで議論していただければと思っております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

○田中（里）委員 田中です。よろしくお願ひいたします。

今回は第1回ということで、世界に共感される価値をデザインしていくことを目指して、議論の枠組みを示していただいて、賛同するところですけども、皆さんもおっしゃっているように、スピードというのが非常に大事で、進めるスピードと同時に、迅速に進めるということに今、主眼が置かれています。そこで、ワーキンググループの役割がより一層大事になると感じます。

そして、新しい価値作りに向けて、デザイン経営の分野では、アイデアを考えて形にするスタートアップの人たちへの支援が非常に重要になることから、そこも踏み込んでいきたいと考えています。具体的には、資料の5ページ目にあります知財創造教育について、普及実践WGも準備される中、このような思考や考えが物すごく高まってきているところで、教える側の要件や適切なスキルがもう少し明確になっていかないと、実際の成果はうまく出ないのではないかと思うところがあります。各論ですけども、深く議論ができていくと良いかと思えます。

また、9ページの今後の組織の運営について、前回は地域価値WGで、社会構造について、いろいろな取組について、事例も踏まえた報告書ができ上がりまして、大変活力ある動きが出てくると思います。今回については、これが価値デザイン経営に集約され、さらに進展するのかと想像し、地域との連携、各省庁との連携など、スタートの時点から想定して話を進めていけるとよいかと感じています。

以上です。よろしく申し上げます。

○渡部座長 ありがとうございます。

喜連川委員、お願いいたします。喜連川先生、聞こえていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○喜連川委員 喜連川です。どうもありがとうございます。

2点、発言させていただきたいと思えます。

冒頭のほうでしたか、瀬尾先生から教育はあかんのとちゃうかという御指摘をいただきまして、実は2つございまして、高等局と初中局というのがあります。高等局は、95%以上、大学の講義と遠隔にシフトしまして、問題を言えばいろいろあるかもしれないですけども、秋以降、つまり2波3波の後に通常に戻ったとしても遠隔にするというニュー・ノーマルが随分出てきたという感じがしております。

一方で、初中のほうは、小学校や中学校はIT専属の部隊がおられないものですから、実施率は文科省の調査では5%程度ということで、ここがかなりもどかしい状況になっているということございまして、何とか改善していく必要があるかと思っております。

ここは、制度上の問題とか教育委員会との問題とか、かなり複雑ですけども、新しく見えてきたことも随分ありまして、1つ御紹介しておきますと、遠隔授業というのは、不登校の子供にとっては非常に障壁を下げ、そういう子供さんとのコミュニケーションに対しては極めて有効で、これもニュー・ノーマルとしてコロナが終わってもやりたいとい

うことが教育現場の先生から聞こえています。そういう意味で、それほど十分ではないのですけれども、新しい方向が見えているということは、NII（国立情報学研究所）としては随分体感しているところです。

もう1点ですが、今日、データ・ガバナンスのお話が出ておりましたけれども、教育データをどう捉えるかというところが、今まで全然議論もされていなかったことをございまして、この分野への何らかの取組が急務であると感じております。

それに加えて、データ一般について申し上げますと、例えばコロナ患者が中等症であっても後遺症が著しく大きくて、ほとんど普通の生活に戻れないという、いわゆるコロナ・ペイシェントのクリニカルデータというのは、日本のどこにも統括的に扱う場が全くないということ。

あるいは、今回、線状降水帯で球磨川が大変な被災をされておられるわけですが、ああいう状況においても、避難所の情報というものが国交省の中で集約された形に全然なっていないということで、データ全体をどう今後、施策として取り組むのかという、相当ホリスティックなアプローチが要るのではないかなというのが私の個人的な印象でありまして、ここを何とかしないと、デジタル化も5.0も何も進まないのではないかなというのが大きな心配です。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

ジンズホールディングスの田中さん、お願いします。

○田中（仁）委員 こんにちは。お世話になります。

社会全体の力を上げていくということだと思いますが、資料3ページの共通のポイントにもある通り、かなりの格差が生まれることを危惧しています。昨日、地元の前橋商工会議所の交流会に参加してきましたのですが、そこで、コロナウイルスの影響でDX（デジタルトランスフォーメーション）が進めば進むほど、地域間、企業間、個人間の格差が拡大し、ITリテラシーがないと行政の補助金が申請できない、様々な支援金も受け取ることができないということが実際に起こっている現状を知りました。こういった格差を今後どのようにして解決していくかということは、国全体として大きな課題だと思います。

また、教育についても同じことが言えると思っています。Wi-Fiやパソコンなどの環境が整えられている家庭と、そうでない家庭の間に大きな教育機会の格差が生まれているという話も聞きます。このようなことをこの委員会の中でどのように課題として捉えるかということも、国として必要だと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

宮島委員、今は大丈夫でしょうか。お願いします。

○宮島委員 聞こえますでしょうか。

○渡部座長 聞こえます。

○宮島委員 失礼しました。

○宮島委員 失礼しました。

まず、構想委員会で中長期の目標をすごくしっかり話し合われているという<こと>、向かっていく方向を明確にするということはすごく大事<です。>一方で、それだけではついてこられない人たちが今までもずっといたのかなと思います。今回、コロナで、いろいろな人がいきなり、自分たちは余り関係ないと思っていた<削除>オンラインの世界<に>放り込まれ、>あるいは、やらざるを得なくなった人たちがたくさん出ているのですけれども、その中でいろいろ困ったことが起きているのは現実だと思います。目標は目標として物すごくあるけれども、そこ一番後ろからついてくる人の間には、依然としてとても距離があるなと思います。

それを埋める作業を早くしなければいけないので、ここの構想委員会としては、細かいディテールのところに自分たちの手を出す必要はないかもしれないけれども、どこで、どういう形でちゃんと進んでいくか>ということに対するチェック<削除>目配りをしっかりしていきたいなと思います。困っていることは、そこら中で起こっていることが、私たちが取材する現場から見えるのですけれども、ちゃんと<できて>いるように見えるところでも、リスク管理とか著作権の問題とか、本来考えなければいけないいろいろなところが抜け落ちた状態で走っているところもたくさんあると思います。

あと、教育現場に関しては、今、何人かのお話があったのですけれども、まずは、<始めた>ものの、ちゃんとできていないところがたくさんあるし、相対的に確かに大学はちゃんとやっていると思います。だけれども、<家に>大学生が2人いるのですけれども、<削除>先生による差は物すごく大きくて、大授業をそのままやっているような感じでは聞いてもらえないし、受ける側の意欲ですごく左右されるなと思いますので、<改善の>余地はたくさんあると思います。その工夫がないままに、まさに今までやっているような授業を<続けると、質がたもてない部分もあると>思います。

もしかしたら、また切れてしまった。もしもし。

○渡部座長 聞こえています。大丈夫です。宮島委員、聞こえますか。続けていただいて。大丈夫ですよ。

○宮島委員 私がしゃべっている途中にオンラインがおかしくなった。申し訳ございません。電話でもいいですか。私、お電話は聞こえているのですけれども、会議の声は届いていません。

○渡部座長 宮島委員、聞こえますか。まだ不調みたいですね。

では、時間があればもう一回御発言いただくということで、まだ御発言していない方もおられますが、竹中委員、御発言でしょうか。

○竹中委員 ちょうどオンライン教育のお話が出たので、私、いつもシアトルにいて、シ

アトルで教えてから日本に来たのですけれども、オンラインの状況の日米の違いに大変驚きました。例えば、今日のこのミーティングでも、実は私、途中でコンピュータがフリーズしてしまったり、聞こえなくなったりしましたし、今、私が教えているのは慶應大学ですけれども、慶應大学の中でもインフラが十分でないということで、リアルタイムの授業はなるべくお控えくださいという話があって、大変驚きました。

ワシントン大学にいたときには、教授会も授業も、ロースクールですので、一つのクラスは小さいですけれども、学部の1000人ぐらいいるクラスでも、特に問題なく授業を行っているのに、日本の、少なくとも慶應大学はリアルタイムの授業があるだけましという話で、ほかの大学はデータ制限の問題から、リアルタイムの授業が全然できていないということに大変驚きました。

それだけではなくて、アメリカの大学では、授業の準備のためにズームの実践的な使い方やビデオのインストラクションとか、図書館の司書さんたちがいろいろな資料を用意してくれたり、大学の教員同士の勉強会などもありました。私は、その知識を使って慶應で教えたので、特に問題はなかったのですけれども、大学でそのレベルですので、小学校・中学校はさらに厳しいと聞いています。ある程度統一した品質のレベルのオンライン教育ができるような、この構想委員会とはちょっと違うのかもしれませんが、何か積極的な取組というものがいいかなと感じております。

○渡部座長 ありがとうございます。

林委員、お願いいたします。

○林委員 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○渡部座長 聞こえます。

○林委員 まず、Iのイノベーションエコシステムについて申し上げたいと思います。個別の特許権の在り方につきましては、先ほど来も御意見のあったような権利行使の在り方とか、損害賠償の在り方については、産業構造審議会の中の特許制度小委員会のほうで、現在も過去からずっと続いて議論されているところでもありますので、田路委員がおっしゃったような、このコロナにおいて、非接触前提の社会において、圧倒的に足りないインフラがあるといった観点での検討を我々がするということはあると思いますが、個別の特許権の在り方については、役割分担としては、先ほど申し上げたようなことになっていると思います。

そういった中で、この知財戦略本部で今、議論しているのは、既存の伝統的な知的財産権未満の新たな情報財と言われるデータについては、ここで議論しないといけないテーマなので、論点の1番目のイノベーションエコシステムの中で、特にリアルデータの活用についてが取り上げられていると、私は理解しております。

これの在り方について、データ・ガバナンスという話があったり、また産学連携の知財マネジメントでも共通するのですが、具体的には、法律でまだ権利としては定まっていなものですから、契約の高度化が必要だということをごこれまで言ってきました。契約の高

度化については、個別の分野で契約のひな形集を作ったり、各省庁で進めているところであるのですが、これをさらに、もう一歩リアルデータの活用を進めるためには、分野ごとにコンソーシアムなどを作って合意形成していくことも一案かと思えます。

また、先ほども委員からお話があったようなヘルスケア分野とか災害対応など、特定のテーマに即したデータ・ガバナンスの取組をより深めていくということなどが、我々としては、まず優先順位として挙がってくるのではないかと考えています。

それから、何かを変えようというときに、制度を変えるのと、アーキテクチャを変えるのと、両方やっていかなければいけないと思います。我々がSociety5.0でのデータ活用を言う以上は、Wi-Fi環境の整備が必要です。しかし、数人の先生から御意見があったように、最低限のWi-Fi環境が日本において非常に貧弱な状況だということは、これはお役所も含めて言えるのではないかと。例えば賃貸マンションでは、転居したその日から使えるようにはならないわけですが、建物までは回線が来ていても、部屋までは入居者が工事しなければいけない。そういったこともあってテレワークやオンライン教育が普及できない部分があります。Wi-Fi環境については、データ活用を後押しする意味で、ここでも取り上げるべきではないかと考えています。これが1点目です。

2点目ですが、テーマの3つ目にありますコンテンツ・エコシステムについて、今後、コンテンツの流通・活用を促進するために、タスクフォースなどで著作権制度とか関連政策の在り方も検討していくことになると思っています。この中で、本日も議論に出たような様々な点は、即議論していくことになると思っています。例えば、権利処理と利益配分の在り方についてオンライン契約のシステムとか、権利者不明の場合のコンテンツのアクセスの容易化については、カタログ作りとかデータベース作りとか、そういったことを含めての今後の救済制度の在り方も全体として議論していくことになるかと期待しております。

この会議は、司令塔としての役割分担を持っていると思いますので、各省庁ではできない議論をここでしていきたいと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

小谷委員、お願いいたします。

○小谷委員 小谷です。

私のほうからは、今回、コロナということで、これまで進むべきと言われていたデジタル化やオンラインというものが急速に取り組めたことは大変よかったと思いますが、ほわっとやったところもあるので、そろそろフィードバックをかけて改善すべきことを整理する時期なのではないかと考えています。今、先生からも御発言あったように、大学における授業のオンライン化というのは、かなり迅速に対応できたと思いますが、オンライン化したことによって、より密接なコミュニケーションが取れたという意見がある一方で、学生のオンライン的な環境の問題や、様々な問題も目に見えています。

一方で、これまで物理的な制限で取り組めなかった様々な特別な能力を伸ばすための授業や訓練も、オンライン化の中でしていくことができますので、知財部会でも議論があった、とがった特別な能力の方をどのようにして伸ばしていくかということにも活用できると考えています。研究というか、学術におけるコミュニケーションとして顕著になったのは、世界中では、学術的なデータの成果に関するオープン化ということが非常に進んでいるにもかかわらず、日本では、そのようなことが上手にできていない。特にデータの統合ができていないために、個々の研究者がばらばらに発信していても、固まりとしてなかなか見えない。データの在りかが分からないということがあったと思っております。

学術的なコミュニケーションのツールとしては、今までは国際会議に出かけて行って、いろいろな情報交換をするということでしたけれども、今、オンライン化で進んでいます。そういうところのネットワークに既に入っていた人の中では、これまで以上に密接で緊密なコミュニケーションが形成されているにもかかわらず、そうでない方が取り残されるということが起こっていますので、このようなことについてもきちんとフォローアップしていく必要があると感じています。特に、自社の問題が意外と大きいので、自社の問題を越えて、日本が国際的な学術コミュニティの中で取り残されないようにするためには、ある程度のことが必要なのではないかと考えております。

特に、学術だけではないと思いますが、今後、データ・マネジメントの中でオープンにできるものをオープンにするための知財や、その権利、それからクレジットの問題、様々なことをしっかり議論しないとなかなか進まないと感じていますので、こちらの委員会でしっかり議論していただければと考えています。

以上です。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

宮島委員、大丈夫ですか。

○宮島委員 聞こえますでしょうか。

○渡部座長 聞こえています。

宮島委員 すみません。今、有線につながっているパソコンが壊れて<削除>修理にかけているのですけれども、時間がかかっております。私もそういう状況なのですけれども、今、いろいろな状況を整備しなければいけない中で、例えばパソコンの<相談窓口の>電話が5時間つながらないとか、急にテレワークをしたり、急に高齢者にパソコンやスマホを使ってもら<ったり>、急に教員の方々が授業する状況になったときに、それをちゃんと丁寧に指導してくれる窓口がまだ十分じゃないので、右往左往している人たちがいろいろなところにいるなと思っています。

さらに、中身まで言いますと、せっかく教育をオンラインでやるならば、リスク管理とか著作権の問題とか、いろいろなところをスタートの段階でちゃんと教育するのがいいと思うのですけれども、今の状況はそこまではとても手が回っていないなど、大学の授業を横で聞いていても、先生によって大分意識が違うなと思っています。

今、せっかくみんなが、ちょっと人ごとだったオンラインとか IT の世界に、誰もが自分でやらなければいけないのだという気持ちになって、中小企業もこの状況の中で収益を上げていくにはどうしようかということを考え始めた中で、今、すぐに外で、近くでアドバイスできるような状況を作らないと、みんなが分からなくなって嫌になる。実際にテレワークのいいところはいっぱいあるのですけれども、アンケートをく見ると>生産性が上がったという人と落ちたという人は両方いますし、よさを<削除>生かすことができないと、コロナが収まった<削除>ら、ああ、よかった、よかったということで、また元に戻ってしまう危険が物すごくあると思います。

ですので、それぞれの分野ごとに高い目標を掲げながら、<一方で、十分ついていけない>人々にどのような形でうまくアドバイスしていくかという形を早急に作らないと、せっかくの<ある意味>チャンスがうまく生かせないのではないかと思います。例えば教育分野でしたら、連携という意味で、地域コンソーシアムもあると思うのですけれども、経産省の未来の教室で、次の世代の教育が何かということをやっているのですが、こうしたこととの連携は今どうなっているのかとか、それぞれ個別の省庁でやっているところとのがっちりした連携が、まだちょっと見えないようなところもあります。

なので、この構想委員会は、ディテールまで自分たちでやる必要はないのかもしれないけれども、どこの分野の、どのケアは、どういう形でされているのかということに関しては、しっかり目配りしていくことが大事なのではないか<削除>と思います。

今度、IT については、内閣官房の下に新しい組織もできると聞いておりましたので、そうした新たにできるところとのそれぞれの<仕事の>配分<削除>もあると思うのですけれども、大きな目標とともに、一人一人がちゃんと<ついていける>仕組みづくりというものが今、至急必要なのではないかと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

あと、御発言いただいている委員の方、コチュ・オヤ委員、聞こえていますでしょうか。

○聞こえています。

○渡部座長 デジタル日本ブランドの発信あたりのところとか、お聞かせいただければと思います。

○コチュ委員 知的財産戦略とは関係ないのですけれども、6 ページのクールジャパン戦略のところでも1つ、先ほど梅澤さんも取り上げたというか、 이슈を例示したところの1つですけれども、日本のイメージ、掛けるコロナということで、今、外国人コミュニティの中で、これは差別じゃないかという反発が非常に出てきている件がありまして、これに関しても改善の方法を考えていかないといけないと思っています。

何かというと、今、永住者でも日本人の配偶者でいる外国人は、日本に再入国できなく

なっているのです。これは、7月22日に決められた発信で、外国人のコミュニティの中で非常に大きい反発を受けているのです。こういったこともどう対応していくかというところを、日本はもうちょっと真剣に考えていかないといけないと思います。こういうものが、アメリカでは分からないですけれども、ヨーロッパとかほかのアドバンスド・カントリーではあり得ない話なので、これを日本の政府というか、我々も含めて考えていかないといけないところかなと思っています。

○渡部座長 ありがとうございます。

委員の皆さんに一通り御発言いただいたかと思いますが、追加の御発言、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

いろいろ御意見をいただきました。今後の検討課題として事務局でまとめたいただいた重点の内容について、さらに深掘りすべきといういろいろな御意見としてデータあるいは通信に関しては複数の委員の方から御説明ございました。それと、重点に挙げていないいくつかのトピックについて、取り上げるべきだという御意見もございました。双方とも貴重な御意見と存じますので、事務局のほうでよく検討していただきたいと思います。トピックとしては、先ほどもございましたけれども、ほかの審議会等との関係もございましたので、その辺も検討していただくということかと思っています。

それから、冒頭の梅澤委員や柳川先生から、スピード感の話がございました。戦略計画の策定をメインで議論するというのが構想委員会の役割になっていますが、前回の2020の議論でも直ちにやらなければいけないことが結構ございました。これについては、事務局のほうでいろいろ工夫していただいて、緊急経済対策の中に反映していただくとか、いろいろなことをやっていただいたのですけれども、今後も同様、冒頭の梅澤委員の発言がございましたように、この状況の中で急いでやらないといけないことが出てくるかと思いません。法改正に関しては、国会がない限り改正できませんけれども、それ以外のことについては工夫していただくということも必要かと存じます。

私のほうからは以上でございますが、全体を通じて事務局のほういかがでしょうか。

○三又局長 委員の皆さん、ありがとうございました。

私から大きく3点、申し上げたいと思います。今、渡部座長からもコメントいただいたので、重複しないところで3点申し上げたいと思います。

1点目は、改めてですが、本当は最初に御紹介すればよかったかもしれないですけれども、参考資料1として配付しています「構想委員会の開催について」という紙がございます。ちょっと御覧いただければと思いますが、参考資料1の一番最初の1に、この構想委員会は何をするかが書いてありまして、3行目ぐらいからですけれども、中長期の方向性及び具体的な施策を構想するというのが1つと、それから、各種施策の実施状況の検証・評価を行い、その実効を確保するために必要な措置を検討するとなつてございます。

構想委員会という名前は、その前段のほうの「構想」を取っているのですけれども、今日、事務局から最初に御説明した内容というのは、基本的には5月に決めた2020の中で、

後段の各種施策の実施状況とか実効を確保するための必要な措置というところの関係で、今後こういうことに重点を置いて、こういう体制でやっていきたいと思っていますということを御紹介したわけです。

それで、事務局の説明の中にはなかった部分とか強調されていなかった部分について、幾つか御指摘いただきました。そこは、まさに前段の、さらに新たな中長期の方向性とか具体的な施策を構想するという、どちらかというところ、本当はそちらがメインなわけですがけれども、そちらのほうはむしろ先生方の今日のフリーディスカッションで、新しいアイデアとか、こういうところが2020でも抜けている、あるいは弱いのではないかとということ、いろいろ御指摘いただくのが狙いだったところもありまして、そういう御意見をいただけたことは非常に良かったなと思っています。

そういう意味で、今日の事務局の説明の範囲内ではなくて、そこを広げたところで、また全体セッティングを今後していければと考えております。というのが1点目です。

それから、2点目、何人かの先生から御指摘いただいた、過去1年間、継続でお願いしている委員の方が多いわけですがけれども、著作権の問題とかに割とフォーカスが強過ぎたのではないかと御意見がありました。技術とか産業財産権に関する議論をもっとすべきだという御意見があったわけです。

それは既にそういう御意見をいただいていたところもあって、今日、資料の9ページで御説明させていただいた体制変更は、まさにそういうことを踏まえまして、著作権の問題をはじめ、コンテンツ・クリエイションに関わる問題については、コンテンツ小委員会でより専門的な議論をしていただくということで、今日の本会合におきましては、コンテンツ小委員会で扱う部分については、余り触れないという役割分担でやっていければと考えているところです。両方の会合にまたがって御参加いただく先生もいらっしゃいますけれども、こちらの本会合のほうでは、そういう形で御指摘いただいた技術、イノベーションへのフォーカスがより強くなると期待しております。

それから、3点目として、これも複数の先生から、オープンソースのこととか、保護と利用のバランスのところについて御指摘いただきました。これは、実はさっきの1点目で申し上げたことのまさに具体例ですがけれども、2020の本文のCHAPTER2の中に、資料の3ページ目の③ですがけれども、知的財産の保護と利用のバランスということを記述しております。保護と利用のバランスというのが非常に重要で、知財戦略に適切に反映することが必要だということ。ニュー・ノーマルにおいて、これがより重要になるということを書いているのですがけれども、ここの部分を受けた具体策というのは、2020の中には余り出てきていないのですね。

コロナが発生して、そこまでの検討の時間がなかったこともありますし、ばたばたの中だったということもありますし、これは相当深い論点なので、これを今後、しっかり具体的に掘り下げていく必要があるということで、オープンソースのような議論が、今日の事務局の資料から抜け落ちているという御指摘もあったのですが、そういう背景がござい

ます。

この点については、ここから全く私見ですけれども、分野によってどうだという議論は、実は余りされていないと思うのです。久貝委員から御指摘があった、保護と利用のバランスと言うけれども、保護が大事だというのは、久貝委員はもう退席されているかもしれませんが。念頭に置かれているのは、コロナ対策の医薬品とか、感染症対策に関わる技術、まさに喫緊の課題になっている部分について、保護をないがしろにするというわけではないですけれども、保護を重視しないとイノベーションが起きないという御議論だったと思います。

片や、そういう分野ではないほかの分野、デジタル技術一般とか、デジタル、通信のような技術をいろいろな分野に実装していくような分野での特許のようなものは、多分、大分性格が異なる面があると思うのです。保護と利用のバランスとかオープン化という議論を、分野横断的な議論も重要だと思うのですけれども、もうちょっと立体的に議論していくアプローチというのはあるのかなと、これは全く私見でございますけれども、保護重視と利用重視みたいなものを二項対立で見るのではなくて、もうちょっと別の補助線を引くことで、全体が整合的な制度設計みたいなことを考えることもできるのかなと、私ども思っております。

やや踏み込み過ぎで、余計なことを申し上げたかもしれませんが、ほかにもいろいろ貴重な御指摘をいただいたので、先ほど渡部先生にまとめていただいたように、今日はキックオフということですが、少し時間をいただいて、秋のどこかのタイミングで、次回、今日の御意見を踏まえて、いろいろ練って開かせていただくことになろうかと思えます。

ということを総括させていただいた上で、私ごとというか、私、この8月1日付で交代することになりました。皆さんに1年間しか貢献させていただくことができなくて、じくじたる思いもあるのですが、このコロナをまたぐ1年間、非常に濃密な期間にこういう仕事をさせていただきまして、いろいろ至らないところもたくさんあったと思えますけれども、先生方の御協力によりまして、何とかここまでやれたかなと思っております。本当に大変感謝申し上げますとともに、今後ともこの知財本部、構想委員会に、大変お忙しい中ですが、御協力いただければと思います。

私の後任の事務局長となる田中に今日、陪席してもらっております。来週以降は新しい事務局長として、また皆様にお世話になると思っておりますので、改めて、お一人お一人、リアルかWebか、組合せになりますけれども、御挨拶に伺わせていただきたいと思います。これまで本当にありがとうございました。また、今後ともよろしく願いいたします。

私からは以上になります。

○渡部座長 田中さん。

○田中氏 8月1日以降、三又の後を引き継ぐことになりました田中茂明と申します。

今日の御議論を踏まえて、一個一個、実現に向けて、皆様の御協力を得ながら走ってい

きたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○渡部座長 三又局長、どうもありがとうございました。

田中さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会合は、これで閉会させていただきたいと思ひます。

事務局より連絡がありますか。

○川上参事官 事務局の川上でございます。

本日の御議論を踏まえまして、今後はコンテンツ小委員会等での議論や事務局での検討を進めさせていただいて、次回の本会合は本年秋頃に開催する予定でございます。日程については、また改めて御相談させていただきたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

○渡部座長 これで終了いたします。ありがとうございました。